

令和6年6月定例教育委員会 会議録

6月定例教育委員会を令和6年6月25日（火）午前10時 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 山田統括主査
黒木指導主事 酒井指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第18号議案 犬山市部活動地域移行検討委員会規則の制定について
 - 第19号議案 犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 第20号議案 犬山市 ICT 活用教育研究委員会委員の委嘱について
 - 第21号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について
 - 第22号議案 犬山市民展審査会委員の委嘱について
 - 第23号議案 犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について
 - 第24号議案 犬山城市管理委員会委員の委嘱について
 - 第25号議案 犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について
 - 第26号議案 犬山市史編さん委員会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 7月・8月行事予定表について
 - (3) 令和6年6月定例議会について
 - (4) 犬山学び場「みらい」について
 - (5) 学校健診情報の分析について
 - (6) 令和6年度困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会

「発達に障がい（凸凹）のある子どもへの上手な支援」

- (7) 青少年センター紹介カードについて
- (8) 犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について
- (9) 犬山南小学校北館の施工不良について
- (10) 東部中学校の不審者侵入事案について
- (11) いじめ防止に向けて

- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より6月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長:	<p>皆さんおはようございます。本日は定例教へのご出席ありがとうございます。</p> <p>6月6日東部中学校に不審者が侵入し、教職員によって取り押さえられ、駆けつけた警察署員に身柄を引き渡すという事案が発生しました。その概要につきましては、渡邊教育長職務代理者より委員の皆様ラインでお伝えいただいたことと思います。いつ、どこから、どのような理由で校内に侵入したかについては、学校も教育委員会も全くわかりません。一部の新聞報道等により保護者や地域の方々に大きな混乱を招くことがないように、6月10日に東部中学校で保護者説明会を開きました。1台の防犯カメラが正常に作動していなかったこともあって学校の防犯体制、警備体制が問われるという場面もありましたが、過ちは過ちとして素直に認め、今後の体制整備に活かしていきたいと考えているところです。</p> <p>6月議会も明日終了する予定です。先週17日の犬山西小学校の学校訪問には議会の関係で出かけることはできませんでしたが、前期の学校訪問も明後日の今井小学校で終了することになっています。お時間をいただきましたけれども、百聞は一見にしかずと申しまして、実際に学校現場をご覧いただくのが一番です。お聞かせいただいた内容は学校にお伝えし、よりよい学校づくりに向かっていければいいなと考えております。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
教 育 長:	今回の付議事件は全部で9つありますが、非常に似た部分もありますので、担当課ごとに一括して提案をしていただきたいと思います。
第18号議案・第19号議案・第20号議案	
教 育 長:	第18号議案「犬山市部活動地域移行検討委員会規則の制定について」、第19号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につ

	いて」、第20号議案「犬山市 ICT 活用教育研究委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
西村課長：	<p>第18号議案について説明します。この規則は、中学校で行われている部活動のうち休日の部活動について、学校の行事としての部活動から地域クラブへの移行を検討するにあたって、諸課題を検討するために設置する委員会の運営に関し必要なことを定めるものです。委員についてはまだ固まっていませんが、主に運動系の部活動について令和8年9月の地域クラブ化を目指しスポーツ団体、文化団体の関係者、現在部活動を所管している中学校の校長を委員として委嘱し、年3回程度の会議を予定しています。</p> <p>次に第19号議案について説明します。この委員会は教育委員会の諮問により小中学校におけるいじめ問題全般にかかる児童・生徒の指導及び個別事案に係る指導等について協議調査するために設置され、教育委員会が委嘱するものです。委嘱期間は今年度末まで、委員としては警察をはじめとした団体関係者、校長先生等学校関係者、学識経験者の9名を予定しており、年2回程度の会議を予定しています。</p> <p>続いて第20号議案について説明します。この委員会は教育委員会の諮問により小中学校における情報通信技術を活用した教育や指導力向上に向けて方針の策定や環境整備等について協議、審議するために設置され、教育委員会が委嘱するものです。委嘱期間は今年度末まで、委員は学校関係者と市役所の情報政策課長の6名となっており、アドバイザーを置くことができますので、引き続き岐阜聖徳学園大学の玉置教授にお願いする予定です。会議は今年度2回開催予定です。</p>
教育長：	<p>学校教育課から3件議案が出されています。部活動の地域移行については、市議会の民生文教委員会でも色々と質問をいただきました。まだ動き出したばかりではありますが、計画どおり令和8年9月には土日の運動部活動については完全な地域移行を目指して動いています。</p> <p>この3件について、ご意見ご質問はありますか。</p> <p>では、第18号議案「犬山市部活動地域移行検討委員会規則の制定について」、第19号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、第20号議案「犬山市 ICT 活用教育研究委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員：	異議なし。
教育長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて第21号議案、第22号議案、第23号議案の審議に入ります。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;">第21号議案・第22号議案・第23号議案</p> <p>第21号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」、第22号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱について」、第23号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>

大黒課長:	<p>第21号議案について説明します。委員のうち、名古屋経済大学図書館館長が辞職されましたので、後任の同大学図書館館長の富岡氏を任命するものです。</p> <p>次に第22号議案について説明します。犬山市民展審査会は、秋に開催する犬山市民展の入賞者の選定に関する事項について審議します。委員は22名以内、任期は1年です。今回19名の方をそれぞれ美術の部、文芸の部から選んでいます。市民展は今年70回を迎えるということで、継続の委員の方が非常に多いのですが、今回3名の方を新たに委嘱したいと思います。写真の部のきむらよしひろ氏、川柳の部の飯田重樹氏、竹内浩氏です。</p> <p>続いて第23号議案について説明します。こちらは年度末までの任期として、5名委嘱します。教育委員の堀委員と木澤委員にも引き続きお願いしたいと思います。</p>
教育長:	委員の「任命」と「委嘱」がありますが、条例に直結する委員会については任命、規則を基にしてお願いするのは委嘱だという捉え方で間違いないですか。
大黒課長:	附属機関の方を委嘱とさせていただき、犬山市図書館協議会の方は条例、規則に基づき任命とさせていただいています。
教育長:	<p>附属機関は委嘱であって、条例に基づいた委員会の委員については任命という捉え方ですね。</p> <p>ご意見ご質問ありますか。</p>
堀委員:	以前は女性比率が載っていましたが、今回載っていないのはどうしてですか。
部長:	過去に女性の社会参加ということを首長や世間的にも強くいわれたことがありました。名簿に性別を書くのはいかがなものかということで、名前だけではわからないから女性比率を書いてきましたが、昨今の多様な社会の推進から、女性比率をわざわざ書くこともないだろうということになりましたので、今回から省かせていただきます。前もってご説明した方が良かったかもしれませんが、ご理解いただけたらと思います。ご指摘ありがとうございます。
堀委員:	よくわかりました。
教育長:	<p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第21号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」、第22号議案「犬山市民展審査会委員の委嘱について」、第23号議案「犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて第24号議案、第25号議案、第26号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第24号議案・第25号議案・第26号議案</p> <p>第24号議案「犬山城管理委員会委員の委嘱について」、第25号議</p>

	案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」、第26号議案「犬山市史編さん委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長：	<p>第24号議案について説明します。委員9名のうち、犬山市議会から選任する建設経済委員会委員長の変更に伴い、市議会から推薦していただいた1名を前任者に代わって新たに委嘱するものです。この委員会は、国宝犬山城天守及びその付近一帯の史跡犬山城跡の管理及び運営について調査及び建議するために設置され、教育委員会が委嘱します。会議は年2回程度の開催を予定しています。</p> <p>次に第25号議案について説明します。13名の委員のうち、関係施設の所有者等と関係行政機関職員のそれぞれ1名ずつの異動がありましたので、新たに2名を委嘱するものです。この委員会は歴史的風致維持向上計画の策定及び同計画の実施に関する事項について審議するため設置され、教育委員会が委嘱します。会議は年1回程度を予定しています。</p> <p>続いて第26号議案について説明します。7名の委員のうち、教育長職務代理者の変更にともない、新たに1名委嘱するものです。この委員会は教育委員会の諮問に応じ、犬山市史の編さんに関する事項について調査及び審議するために設置され、教育委員会が委嘱します。会議は年2回程度を予定しています。</p>
教育長：	<p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第24号議案「犬山城管理委員会委員の委嘱について」、第25号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」、第26号議案「犬山市史編さん委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
	協議・連絡
教育長：	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
大黒課長：	<p>令和6年5月1日から6月12日までに承認した事業は15件で、新規事業は1件です。新規事業のみ説明させていただきます。</p> <p>No.8「特定非営利活動法人響愛学園14周年コンサート」です。一宮市民会館で行われるものですが、確認したところ当市からの参加者もあるということなので後援を承認しました。このコンサートは愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、一宮市教育委員会、江南市教育委員会も後援しています。</p>
教育長職	教育委員会賞の「有」とはどういうことですか。

務代理者:	
大黒課長:	後援した事業で表彰状を出す場合「有」になります。
吉野委員:	教育委員会賞がある場合、どういうものに賞を出すのか当然事前に把握されていると思いますが、賞を与えるという漠然としたものになっているのか、例えば珠算で優秀なものに賞を与えるように内容を承認されているのか、そのあたり教えていただきたいと思います。
教育長:	教育委員会賞は教育委員会で話し合って表彰すると思いがちですが、主催者側の方で審査されています。
吉野委員:	賞の具体的な判断を教育委員会ですべきということではなく、意図しない内容に対して「教育委員会賞」が悪用されないかどうか、その辺の仕組みがどうなっているのか教えていただきたいと思います。珠算であれば別に構いませんが、「悪事を働いたで賞」みたいなものに対して教育委員会賞が使われると良くないんじゃないかという心配で聞いています。
大黒課長:	後援名義申請書を出すときに実施要領とか開催概要を添付していただきます。基準をもって判断していますので、それに応じて協力をしていくという形をとっています。
教育長:	だから悪用されることはないだろうと。申請書を受け取る段階で申請者と事務局とでやりとりをして確認をしますので、そういった心配はないだろうと思っています。 他はよろしいですか。では次へいきたいと思います。 「7月・8月行事予定表について」、事務局お願いします。
黒木 指導主事:	7月12日が夏休みに前の最終日となります。幼稚園は終業式です。夏休み中は西尾張大会や県陸上大会等が中学校の方で行われます。8月10日から16日までは学校閉校日となりますので、その間の各校への問い合わせは市教委で受けることとなります。8月19日から26日のところで各校出校日が一日設けられています。
教育長:	7月の定例教についてですが、臨時議会が入りましたので、予定を変更して7月17日に開催したいと思います。よろしくをお願いします。 行事予定について、何かご意見ご質問ありますか。よろしいですか。 次に「令和6年6月定例議会について」、事務局お願いします。
部長:	教育委員会に関連する提出議案として条例案件2件と、令和6年度一般会計補正予算を提出しました。明日の議会最終日に採決をいただく予定になっています。 一般質問については、資料をつけさせていただきました。質問された17名の議員のうち、8名から教育委員会の所管業務に関する10件の質問をいただきました。内容の詳細については資料をご参照ください。
教育長:	いつもと比べると教育委員会に対する質問が少なかったかなという感覚はありますが、こうやって見ると依然として多いなと思います。 ご覧になられて何かありますか。何かお気づきになってぜひというこ

	<p>とであれば後ほどお伺いしたいと思います。</p> <p>では「犬山学び場「みらい」について」、事務局お願いします。</p>
黒木 指導主事:	<p>犬山学び場「みらい」は、希望する中学生を対象に元教員や非常勤講師、地域住民等が中学生の質問に答えたり、学習を見守ったりする等の学習支援を行う場となっています。学習環境の提供にとどまらず、ここで地域の方々に関わっていただくことで地域の教育力の向上も期待しています。</p> <p>昨年度の実績は、令和4年度の36名に対して49名の参加がありました。11名の指導員は参加者の人数に応じて配置し、南部中学校からの申し込みは3名でしたので2名、それ以外のところは3名配置としました。昨年度の参加者は増えましたが、今年度は60名程度の人数を目標としています。また指導員の方々も指導方法や資料を情報共有し、参加者の意識向上、意欲の継続に力を注いでくださっていますので、どの会場でも更なる意識の向上に努めていくことが課題だと思われます。</p> <p>次に本年度については、8月下旬から2月までの土曜日に合計20回、一回2時間で実施します。実施場所は学習等供用施設で、1会場15名程度を目安にしています。各中学校には既に参加申し込みの依頼をかけていますので、7月初めに参加者を集約する予定です。指導員は昨年度からの継続で11名の任用を予定しています。また貧困家庭への呼びかけとして、7月に送付する就学援助の結果通知に学び場「みらい」の案内をもう一度同封する予定です。</p>
教 育 長:	指導者の1名欠員は、もう埋まっていますか。
黒木 指導主事:	1名欠員のままです。
教 育 長:	<p>まだ埋まっていないんですね。わかりました。</p> <p>元々貧困家庭の子どもたちを何とか国も自治体も応援すべきだということでスタートしたのですが、受けないという子については積極的に参加をしてもらい、この子は受けた方がいいだろうという子については学校から積極的に声掛けをしています。何かご意見ご質問ありますか。</p>
木澤委員:	貧困家庭という話がありましたが、例えば不登校の子で、ここだったら行けるとい子はどうですか。
黒木 指導主事:	そういう子も対象です。
吉野委員:	これは市教委としてやっている活動だと思いますが、中学校ごとに似たような活動していたり、地域団体でやっていたり、その辺の連携についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。
黒木 指導主事:	連携がとられている形跡はありません。
教 育 長:	今のご意見は、それぞれがばらばらでやるよりは連携した方がもっと

	<p>効果的にやれるんじゃないかという意図だと思います。今回はもう目の前の状況ですから、今後そういったところとも多少タイアップできる場所があれば、より効果的な指導ができる方法を模索していくべきだと思います。貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>では次に「学校健診情報の分析について」、事務局お願いします。</p>
西村課長：	<p>学校健診情報の分析は一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構が実施している事業で、児童生徒の健康増進、地域における公衆衛生の向上のため、小中学校で実施した児童生徒の健診データを提供すると、分析したレポートが市に返ってくるものです。平成30年度から犬山市も参加しており、今回令和5年度の分析が届きましたので資料として付けました。</p> <p>児童一人ひとりの成長の度合いや、犬山市が他の自治体と比較してどうかということがレポートとしてあがってくるものですが、推進機構の方針が今年度から一部変わったため、今後犬山市としては参加を見合わせたいということで報告させていただきます。</p> <p>この事業では各学校が持っている健診データを推進機構に提供して分析してもらいます。従来は紙のデータでも推進機構の方で電子データに変換して分析してくれていましたが、今年度から紙のデータを提供されても電子データに変換し分析はできないという通知がきました。犬山市のデータは令和4年度以前が紙での管理、令和5年度から電子データ化されたという状況です。例えば中学3年生の子であれば小学1年生の時から中学3年生までの9年間の時系列の変化がレポートとして出るわけですが、紙の部分を提供してもデータに変換されないということになると、電子データ化された2年分しかデータがもらえないこととなります。このことから参加する意義が薄いと判断し、今年度をもって学校健診情報の分析の参加については見合わせていくことにします。</p>
教育長：	<p>もともとはウィンウィンで始まったことでした。向こうは向こうでデータを活用して色々な研究に使っていく、ただし子ども達には小学校1年生から中学校3年生までほぼ9年間の体位等の変化についてデータを提供するということでしたが、こちらの部分が無くなってしまって研究のために使われるような傾向があるので、見合わせたいということですね。これについては相手側に伝えてありますか。</p>
西村課長：	<p>伝えてあります。</p>
教育長：	<p>わかりました。今提案があったとおりでありますが、いかがでしょうか。中身についてはゆっくりご覧いただければと思います。</p>
吉野委員：	<p>学校毎の分布図で他校と外れたデータの学校がありますが、理由を把握していますか。</p>
西村課長：	<p>結果については詳細な分析を進めていない状況です。今回は令和5年度のものでありますが、それ以前のものと比較してどこかの学校が飛び出ているようなことがあるかどうか、比較してみても内容、原因については今後</p>

	分析を進めていきたいと思います。
吉野委員:	例えば網掛けの部分は警告の意味で、このエリアに入っているとちょっと注意してねという意味だと思いますが、良い方に外れているのは問題ありませんが、悪い方に外れているのは何か改善できるのであれば手を打っていただけるといいなと思います。
教育長:	なかなか学校の対策も難しいと思います。学校としては必要な管理が取れるように指導しますが、個々の子どもに対する摂食等については各家庭でやっていただくことかと思います。ただ、こうやってデータが出た以上は、データを基にしながらそれぞれの学校がやれることは考えていく必要があると思います。これをどうやって個々の子どもたちの健康づくりに活かしていくか。学校任せ、家庭任せではなく、連携して取り組んでいけることがあれば進めていくように学校には働きかけをしていきたいと思います。
野副委員:	養護教諭の情報共有で生徒の健康推進に活かしていただけるようなデータかなと思ったのですが、共有はされていますよね。
西村課長:	今回は全体のを付けましたが、生徒個人個人のものと一緒に各学校にはデータをバックしています。
教育長:	おそらく今までは個々に個票を渡されていたと思います。そうすると、当然学校側もこの子はこういう状況だと承知した上で家庭にもそれがいくものですから、検査に協力するメリットがそれなりにありました。しかし、今度から個々に渡るものがなくなってしまうのでメリットがないだろうということで、実施を見送りたいという判断です。
野副委員:	学校健診情報は、あくまで平均値になると思います。大事なのは個々の生徒の様子を学校側が観察して適切に助言するという事なので、こういうデータは使い方が逆に難しいかなと思います。
小倉委員:	例えば歯科検診を受けると虫歯がありますよという紙がきますが、これは業者が出しているのか学校が出しているのか、どちらですか。
教育長:	それは学校ごとです。あくまでもこの業者は9年間の子どもの育ちをお伝えするだけで、その時その時の健診の結果や治療勧告は学校がやっています。
小倉委員:	異常がある場合、病院に行ったらそこで病院に証明をしてもらって学校に提出していますよね。その集められた紙を先生たちはチェックされているのでしょうか。例えば1年生2年生で引っかけり、3年生でも引っかけると等、全然病院に行けてない子がそこで拾えるのではないかなと思うのですが。
主 幹:	保護者会等で治療がまだ終わってないところに関してはお話しさせていただいたり、例えば近視で眼鏡をかけていなくて支障が出てきているようであれば保護者との接触があるときにお話しをするなどして、フィードバックしながら確実に早めに子ども達が健康でいられるようにしています。

教育長:	<p>なかなか難しいところもあります。経済的な理由で医者へ行きたいけれど行けないという家庭もありますので。しかし、健康な生活をするためには異常があれば早く医者にかかって異常を取り除くことが必要になりますので、個々に紙を渡すだけじゃなく、保護者会で確認をするなど早めに治すように働きかけはしていきます。単にデータをもらっただけで済ませるのではなく、学校全体の保健指導や個々の子ども達の健康教育に活かせる部分は活かして欲しいというご意見だったと思いますので、そのように学校にお伝えしたいと思います。</p> <p>では、令和6年度困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会「発達に障がい（凸凹）のある子どもへの上手な支援」について、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>犬山市青少年問題関係の研修会として実施するもので、講師はNPO法人アジャスト代表理事の清長豊氏です。昨年度に続き今年度も3回実施しますが、今回は1回目は一般的な講演会形式で、2回目3回目については、よりそれぞれの問題に寄り添うような形での車座による開催を予定しています。1回目については夏休みでの開催を予定していますので、よろしければご参加ください。</p>
教育長:	<p>教育委員の皆さんも関心があればご参加いただけます。</p> <p>何かご意見ご質問ありますか。よろしいですか。</p> <p>では「青少年センター紹介カードについて」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>お手元に黄色いカードをお配りしていますが、こちらが実物です。毎年形はあまり変えないので右下にR6版と入れさせていただきましたが、古いカードをお持ちであれば処分してください。こちらを市内の小中学生、高校生に配り、青少年の悩みに相談ができるように周知していきたいと思います。</p>
教育長:	<p>ご意見ご質問はよろしいですか。</p> <p>では「犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>今回委嘱した6名の委員は、全て継続です。任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までです。犬山市スポーツ賞の表彰式を6月8日に開催し、国際大会での入賞や全国大会で3位までの優秀な成績を収められた方13名に特別賞を、全国大会に出場された個人32名と、団体5団体に優秀賞を贈呈しました。スポーツ賞の表彰については、市広報の8月号に詳しく掲載する予定です。</p>
教育長:	<p>これについて何かご意見ご質問おありでしょうか。</p> <p>では「犬山南小学校北館の施工不良について」、事務局お願いします。</p>
西村課長:	<p>既にご承知だと思いますが、新しく造った犬山南小学校北館で施工不良が発覚しています。その経緯について先月の会議の場ではご報告できていませんでしたので、今回報告させていただきます。</p>

	<p>5月14日の朝、学校の先生が北館の2階から地面までつながる外部階段においてコンクリート片が落下しているのを発見し、市役所へ通報がありました。すぐに市の職員が現場に向かい、近くに人が入れないように安全対策をすると共に、施工業者と現場確認をしています。この2階部分は鉄でできた階段と校舎から伸びている躯体を繋げる梁があり、その接合部分の一部が壊れたものということになっています。5月17日には実際に施工した青協・名稻特定建設工事共同企業体と設計した浦野設計の両者と市長が面談をし、原因と今後の点検箇所、更に再発防止策の提出を指示したところです。</p> <p>この事象の原因は、梁と鉄でできている階段をつなげるアンカーボルトの埋まっている場所が設計書よりも外側に設置されてしまっているため破損につながったものと思われます。また、アンカーボルトを使う場合、接続部分には無収縮モルタルを充填することになっているのですが、その量が充分でなかったことも判明しています。また、外部階段と同じような工法が他にないか確認したところ、内部階段も同じような施工方法だったため念のため確認させましたが、こちらも無収縮モルタルが充填されていないという施工不良が判明しました。こうした階段部分の施工不良から、地震が発生したとき等緊急時に階段を使用して避難をするには安全性が確保できないということで、北館の2階を使用していた2年生3クラスを南館の3階へ引っ越すこととし、5月25日に作業を実施したところです。なお、北館の1階については避難に階段を使う必要がないため、特に引っ越しなどはしていません。</p> <p>補修の状況ですが、内部階段については入っていなかった無収縮モルタルを充填することで設計どおりの状態になるため、6月8日から10日の3日間をかけて無収縮モルタルを充填することで施工は完了しています。外部階段については、アンカーボルトの位置がずれた状態でコンクリートが固まってしまっていることから、どのような補修をするかまだ方針が決定していない状況です。今後補修のあり方を決定し、補修していきます。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>何かこれについてご意見、ご質問おありでしょうか。一刻も早く修繕して、子ども達が元の北館2階に戻れるように祈っております。</p> <p>では「東部中学校の不審者侵入事案について」、事務局お願いします。</p>
<p>主 幹:</p>	<p>6月6日13時5分頃、職員が廃棄文書を置くために1階相談室の押し入れを見たところ、中に人がいることを発見しました。すぐに警察に連絡をして、男性職員複数名で不審者を見張って10分ほどで警察官が来校し、14時28分に本人を引き渡したという状況になっています。被害状況としては、事案発生当日は特に校舎内での紛失・破損・物色された形跡は確認されていませんでした。報道等もありましたので6月10日に改めて生徒に私物を確認させましたが、紛失・破損・物色等</p>

	<p>は確認されていません。ただし警察からの情報ではありませんので、お茶が飲まれたとか寝泊まりだとか、教員の机が物色された等の真偽はわかっていません。犯行動機、侵入時期、侵入経路、潜伏期間にしても同じく情報がないため不明です。ただし事案発生当時の防犯体制として、防犯カメラの不備があったことは大きな課題になっています。これは職員室でモニターの電源を入れると、防犯カメラに映されている状況が出るのですが、そのモニターがつけられていない状況が長期に亘っており、そこからカメラが2月2日から故障していたということが判明しました。保護者への説明は、6月10日18時に臨時保護者説明会を実施しました。新聞各社、テレビ報道機関も2社入り報道されたので、教育委員の皆さんもご存じかと思います。</p> <p>今後の対策についてですが、東部中学校としては人感センサーを設置するとか、警察に相談して、もしかしたら模倣犯だとか何かあると困るという生徒の不安もありましたので、当面の間17時30分の下校時刻を16時45分に改めました。それに関しては夏休みに入るまでは継続をしていくという方針で進めています。部活動大会の前で生徒の活動時間が保障されないのではないかとのご心配の声もありましたが、ただいまの学校の中の日課を45分授業にして、何とか時間を生み出して、活動時間を確保しながら進めています。</p> <p>市教委の対策としては6月1日に臨時校長会を開催し、以下の点を確認しました。特に安全点検の実施に関しては防犯カメラの項目が入っていませんので、校務主任会でも、安全点検のところに確実に項目として入れて確認していくということを伝えていきます。それから市内の小中学校の防犯カメラの作動状況も確認したところ、小学校2校中学校1校での故障がわかっています。</p> <p>犬山警察の生活安全課の方と市内の14小中学校全部を一緒に回って、効果的な防犯設備の設置について7月に検討する予定です。それを受けて、どこにカメラをつけたらいいか、センサーをつけたらいいかということをもとめて動いていきたいと考えています。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>ご意見ご質問はありますか。特にないようですから次へ行きます。非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS系の問題は、どこまで学校が踏み込むものかという話になる。極端なことというと小学校1年生から多分使うので、その時点から学年に応じた使い方や、やってしまった場合どれぐらいの影響を及ぼすのか、単に目の前にいる人たちだけではなく世界中に広まっているんだという事例を、学年に合うように伝えていくことが一番の抑止にな

	<p>るのではないかと。以前ニュースにもなったが、Google にお医者さんが口コミで悪いことを書かれたとき、それを削除できず裁判沙汰になったことがあった。多分こういうトラブルは永遠に変わらないと思う。なくすことはできないが無視することはできる。小1なら小1、中2なら中2というように、学年に応じた話をしていかないとなかなか伝わらないのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の低学年から学年が上るにつれてSNSを使う頻度が高まり、頻度の高まりと同時にトラブルも増えている。使い方によってはこんなに便利なものはないと思うが、逆に使い方を間違えるとこれだけ恐ろしいものはない。この世からSNSなんてものはなくなってしまえばトラブルも防げると思うが、この段階でそんなことは無理なので、あとは上手にどうやって使うかを指導しなければいけない。子ども達は学校では使わず家庭で使うことが多いので、学校と家庭とで上手に連携をとって、家庭では保護者に見てもらい、学校では全体的な指導をしていくというように、役割をきちっと分担して、それぞれがそれぞれできることをやっていかないと難しい。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事務局:	ありません。
	その他
教育長:	何かありますか。
事務局:	ありません。
	閉会
教育長:	これもちまして、6月定例教育委員会を終了(11:28)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 7月17日(水) 13時30分 203会議室